

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市立大野南公民館運営協議会		
事務局 (担当課)		生涯学習部 大野南公民館 電話042-749-2121		
開催日時		令和元年9月13日(金) 19時00分～21時10分		
開催場所		大野南公民館 2階 大会議室2		
出席者	委員	16人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	4人(今野館長代理、西山主事、山崎主事、竹林主事)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 あいさつ 2 議 題 (1) 公民館事業(4月～8月)の結果について (2) 第63回大野南体育祭について (3) 公民館長の推薦について (4) 大野南公民館振興計画検討委員会の進捗状況について (5) 大野南中学校卓球部の公民館利用について (6) その他 ○ 第14回大野南クラシックコンサートについて ○ 公民館まつり運営状況について ○ 利用者団体登録状況について 3 情報交換 閉 会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

会長あいさつの後、議題に沿って、議長の進行で進められた。

〈質問、意見等〉

議題

(1) 公民館事業（4月～8月）の結果について

各委員会代表及び事務局から、4月から8月に実施された学習・文化・家庭教育事業2件、体育・レクリエーション事業5件、青少年事業5件、学級・講座1件、つどい3件、共催事業3件について実施結果報告を行った。

○ これらの事業の中で、参加費が有料の事業はあるのか。

● 園芸講座や工作教室など、個々に材料を用意してお持ち帰りいただくものについては、材料費代として参加費（300円～500円程度）を徴収している。

○ 子育て世代の事業は、これまで参加者が減少傾向にあったが、今年は非常に多くなってきている。子育てを楽しむ講座を修了した人たちが新たにサークルを作って活動を継続し、文化家庭事業やサタデーキッズルームにも積極的に参加されていると思う。

○ サタデーキッズルームは土曜日開催で、平日に開催すればもっと多くの方に参加してもらえとの意見もあるが、パパが参加できること、働くママも参加できることなどから土曜日に実施している。

(2) 第63回大野南体育祭について

10月20日開催の第63回大野南体育祭について、開催要項並びにプログラムについて事務局から説明した。参加募集の状況は、本日現在で11自治会、9チームがエントリーされている。原則として自治会単位での参加となっているが、全ての競技には参加できない自治会でも参加できるようにテントを新たに設けた。不参加の10自治会にも運営面での役員選出をお願いしているが、うち6自治会は選出できないとの回答をいただいている。今後は自治会抽選会、協議役員説明会を実施する。協議役員が非常に少ない中で、大野南中と新町中の中学生にボランティアとして協力していただけるように募集を行っている。また、今年はプログラム1番で長野信一先生によるラジオ体操を実施する。

⇒ 意見等なし

(3) 公民館長の推薦について

令和2年4月の地方公務員法等の改正に伴い、非常勤特別職である公民館長が社会教育法に規定する「公民館長」に移行できないことが示された。本市の公民館長は、新たに教育委員会が設置する非常勤特別職として継続することとなった。当公民館は、平成

29年度に設置された館長推薦委員会において、平成30年5月1日から平成33年4月30日の館長候補者として中村館長を推薦し委嘱されたが、法改正に伴い、委嘱期間は令和2年3月31日までとなった。よって、新館長の報酬額や勤務条件等が現時点で公表されていない状況ではあるが、令和2年4月1日からの館長候補者の推薦方法について協議をお願いしたい。

○ 公民館は教育機関であるにもかかわらず、新館長は助言しかできないということに疑問を感じる。

○ 総務省の言う非常勤特別職は、特殊な技能や見識を持った者としており、公民館長はそれに該当しないという判断である。本市の公民館長は、70年の長い歴史を考えると、地域から公民館長を選出し、様々な調整をしながら住民の声を公民館運営に反映させてきた。そもそも公民館はどうあるべきなのかを整理してから館長職を考えなければ具体的な職務や役割が見えてこない。

○ 引き続き現館長を新館長として推薦する場合は、館長推薦委員会を開かずに運営協議会で決定するということがよいか。

● そのとおり。

○ 委員全員同じ意見だと思うが、新館長を推薦するのに何故こんなに中途半端な情報しかないのか。

● 現段階でお示しできる情報としてはここまでです。

○ 公民館長は地域のパイプ役として大きな役割を担ってきたが、社会教育法でいう公民館長は市職員の館長代理となり地域の人ではない。公民館の運営や調整において、少なからずマイナス面が出てくると思うが、どのようにカバーしていこうと教育委員会もしくは生涯学習課が考えているのか質問したい。

○ 現在の決裁処理は館長となっているが、新館長の決裁権が無くなるということは、新館長は決裁文書を見なくてもいいということか。

● 助言者とは言え、決裁文書を見ないというわけにはいかないし、助言をしないまま決裁されてしまうこともあり得るので、新館長が必ず目を通せるように決裁処理欄の検討を行っている。

○ 今の館長代理は公民館運営の状況が分かっていると思うが、新館長に移行した後に新たに異動で来る館長代理は、館長が知らないうちにいろんなことを決定していくことも懸念される。

○ 4月にこちらの学校に着任したばかりで地域のこともよく分からない。まして、本人がいる中で人事案件である新館長の決定に一票を投じるのは難しい。現館長に続投をお願いするにしても、本人の意向がどうなのかも分からないし、本日この場で決定しなければならないのか。

● 推薦書の提出期限が12月27日となっているため、次回の運営協議会で最終決定ができれば間に合う。

○ 現館長に継続をお願いする場合でも、新館長を推薦する場合でも、現在の職務や勤

務の諸条件がこのように変わりますと本人にしっかりと説明をして理解をしていただかないことには、お願いすることすらできないし意味がない。

○ 地域の意思を尊重してきたのが相模原の公民館だったと思う。今回の改正で、館長から市職員の館長代理に決裁権が移行され、教育委員会から館長代理に対して公民館運営はこのようにやりなさいと一律に下ろされて地域性が失われてしまう気がする。

○ 勤務時間や勤務日数がどう変わるのか、報酬はどうなるのか、どのような会議には必ず出なければならぬのかなど、そういう条件が全く公表されていない。決まっていなのに新館長を決めるといのはおかしいのではないかと。

● 現在、教育委員会内で諸条件の整理を急いでいるので、少なくとも推薦書の提出期限の12月27日前までには公表されると思う。

○ 本来、勤務諸条件が決まっていなのに、じゃあ引き受けますという人はいない。新館長を推薦する条件として、まず諸条件を提示するように教育委員会に申し出るべきではないかと。

○ 議長から提案します。各委員から、現館長に続投していただきたいという多くの意見がありましたが、この場で決定するのではなく、諸条件が整った上で議長から館長に意向を伺わせていただきたい。その上で、継続の意思がないなどの場合は、館長推薦委員会を立ち上げて委員を招集します。その権限を議長に委ねていただきたい。

⇒出席委員、異議なし。

(4) 大野南公民館振興計画検討委員会の進捗状況について

検討委員会は、第1回が7月13日(土)、第2回が8月31日に開催され、いずれも出席者は15名で、小学1年生にも意見を出していただいた。内容は、オリエンテーションと公民館活動の現状についてを話題とした。方法としては、参加者から多くの意見をいただきたいことから、思ったことをポストイットに記入していただく方法とした。「あなたにとって公民館はどんなところ」や「あなたが考える青少年事業」ほか各事業について、書いていただいたポストイットを模造紙上で分類した。次回からは、各事業の現状から見えてきた課題や方向性、大野南地区の変化や生活課題・地域課題について話し合う予定です。第4回の日程は11月16日(土)に変更します。

(5) 大野南中学校卓球部の公民館利用について

10月から3月末まで、大野南中学校の屋内運動場が大規模改修工事を行うことになり、屋内運動場を利用していた部活動が実施できなくなる。同校の卓球部から工事期間中において公民館を利用させてほしいとの依頼があったため、利用団体登録と使用料免除申請を行った。昨年度に「無料塾ひばり学校」でもご承認いただいたが、公民館利用にあたっては月5回までしか利用できないため、同部の利用上限を緩和することについて提案する。

○ 卓球部は40名以上いると思うが、大野南公民館の卓球台は4台しかない。交代で

練習するにしても1人あたりの練習時間が短くなるなど条件としては厳しい。このようなことを十分理解していただいた上で利用していただくようかと思う。

- 卓球部顧問には状況を説明しており、大野南だけではなく、他の会場に分散して練習ができるように検討していると伺っている。
- 大野南中学校の卓球台が空いているなら、公民館に持ってきて活動はできないのか。
- 卓球台を追加して置く部屋・スペースが無い。
- 地域で生徒たちの活動を支えてあげたい。
⇒全会一致で承認。

(6) その他

① 第14回大野南クラシックコンサートについて

9月15日(日)に開催する。前売券370席は完売した。チケット収入のみでの事業開催であるため、事業予算が厳しく、今回から大野南地区の商店等から協賛金をいただき、当日パンフレットに広告を掲載することとした。来年度はさらに、入場料なども含めて検討を進めていく予定です。

- 現在、入場料は500円だが、来年は少し値上げしてもいいのではないかと。南市民ホールでプロの演奏を500円というのは安すぎる。
- 出演していただくプロの演奏者は地元の方ということもあり、謝礼も安く引き受けてもらっているだろうと思っている入場者もいると思うので、値上げについては慎重に検討したほうがいいと思う。
- ご意見ありがとうございます。

② 公民館まつり運営状況について

今年度は2月29日(土)と3月1日(日)の2日間で開催する。内容は例年通りで、参加団体の募集は11月1日(金)から30日(土)まで。南市民ホールを利用する団体の参加費用について、1日目の芸能のつどいの総額と2日目の音楽のつどいの総額に大きな違いがあり、さらに、模擬店やバザーの収益が年々減少していることなどからも、実行委員会の中で参加費用の検討をしていきたい。

③ 利用者団体登録状況について

令和元年6月13日から9月10日の間、公民館施設予約システムに新規登録した団体とその活動内容、及び廃止届を提出した団体等について事務局より報告した。

新規登録団体は6団体。廃止をした団体は21団体で、うち14団体は2年間未利用のため失効した団体である。現在の登録団体数は469団体。

時間の都合上、今回の情報交換は無しとした。

以上

大野南公民館運営協議会出欠席名簿

令和元年9月13日開催

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	中村 洋子	大野南公民館長	会長	出席
2	西山 俊彦	谷口台小学校長		欠席
3	黒岩 由貴子	鶴の台小学校長		出席
4	奥村 仁	大野南中学校長		出席
5	瀬戸 量平	相模上原団地自治会長	会計監査	出席
6	田中 美奈子	ロビィンティ五番街自治会長	議長	出席
7	中島 千尋	豊町自治会長		出席
8	小澤 清志	大野南地区民生委員児童委員協議会代表		出席
9	金子 清美	谷口台小学校PTA会長		欠席
10	山本 欽章	鶴の台小学校PTA会長		欠席
11	内藤 知晴	大野南中学校PTA副会長		欠席
12	大野 幸治	大野南地区子ども会育成連絡協議会長		欠席
13	関口 潔	大野南地区老人クラブ連合会代表		出席
14	長池 慶子	文化家庭委員会代表	会計	出席
15	伊藤 明	健康体育委員会代表		出席
16	伊藤 時彦	青少年委員会代表		出席
17	中島 啓子	保育委員会代表		出席
18	阿久津 明也	公民館利用者懇談会代表	副議長	出席
19	平澤 哲周	公民館利用者懇談会代表		出席
20	阿部 義宏	公募委員		出席
21	格地 悦子	公募委員		出席